

## 平成24年版労働経済の分析（概要）

### 【分析のポイント】

- 平成24年版労働経済の分析のポイント ----- 1

### 【労働経済の推移と特徴】

- 雇用情勢の現状 ----- 2
- 東日本大震災の影響 ----- 3
- 円高の進行に伴う賃金・雇用面への影響 ----- 4
- 賃金の動向 ----- 5
- 2011年の年間収入五分位階級別にみた収入及び消費の動向 ----- 6

### 【貧困・格差の現状と分厚い中間層の復活に向けた課題】

- 今後の非正規雇用者の見通し ----- 7
- 無貯蓄・少額貯蓄世帯比率の推移 ----- 8
- 家計消費の伸び率変化の要因 ----- 9
- 年間収入の分布の10年前との比較 ----- 10

### 【就労促進に向けた労働市場の需給面及び質面の課題】

- 就業率向上に向けた労働力供給面の課題 ----- 11
- 正社員、正社員以外別にみた能力開発の実施状況 ----- 12
- 労働の質を加味した雇用者数の推移 ----- 13
- 労働時間の推移 ----- 14
- 死亡災害件数の推移 ----- 15
- 入職経路の推移 ----- 16
- 非正社員比率と雇用・賃金等の調整のしやすさ ----- 17

### 【まとめ】

- 分厚い中間層の復活を目指して ----- 18

# 平成24年版労働経済の分析のポイント

～分厚い中間層の復活に向けた課題～

## 問題意識

### 現在起きている現象

長引く低成長、グローバル競争下におけるコスト削減・効率化（賃金の抑制、非正規雇用者の増加等）



長期失業者、中年無業者、経済的理由による生活保護受給者などの増加

### 中長期的な課題

少子化に伴う人口の減少・高齢化に伴う人口構成の変化



日本の経済・社会の活性化の観点から意欲と能力がある人が働き続けられる『全員参加型社会』を実現する必要

リーマンショック・東日本大震災も雇用には大きな影響

### ねらい

- 自ら働いて人間らしい生活を営むことができる層としての『分厚い中間層』の復活
- 雇用者所得の増加を通じ日本経済の課題である需要不足を解消
- 社会保障を支える基盤づくり

日本の労働市場の課題とその対応、労働者、企業、政府（公的部門）をめぐる様々な課題について分析

## 第1章 労働経済の推移と特徴

雇用・失業、賃金、労働時間、物価・勤労者家計、労使関係について、2011年の動向を中心に分析。特に、日本経済に大きな影響を及ぼした**東日本大震災**と**円高**について、雇用・労働面への影響を中心に整理・分析。

### 雇用・所得回復に向けた課題

- ・雇用情勢は持ち直しの動きがみられたが、東日本大震災の影響もあり依然として厳しい状況となった。
- ・被災地では、政府の緊急対策もあり、雇用は改善。一方で、ミスマッチの改善や本格的復興が課題。
- ・2011年は震災、円高、世界経済の減速などにより貿易赤字に。今後も円高が進んだ場合、2割の企業が賃金・雇用調整を行う可能性もあり、急激な円高等に注視が必要。
- ・2011年の現金給与総額は2年ぶりに減少した。また、緩やかなデフレ状態の中、マクロの消費は回復傾向にあるが、世帯レベルでは厳しい家計状況が続いている。

## 第2章 貧困・格差の現状と分厚い中間層の復活に向けた課題

非正規雇用者の増加や、貧困・格差拡大の要因を企業行動、労働者の行動の両面から分析するとともに、それが少子化や消費等の需要に与える影響など日本の経済・社会へ及ぼす影響について分析。

### 日本経済の持続的な発展に向けた課題

- ・非正規の常雇が増加し、家計を支える非正規雇用者も増加する中、その家計は余裕がなく結婚や子どもの数などにも影響。正社員を希望する非正規雇用者は約2割存在。
- ・非正規雇用者を正社員に登用する企業も増える中、全体の非正規雇用者の増加傾向には変化の兆し。
- ・一方で長期失業者、中年無業者、経済的理由による生活保護受給者が増加し、早期の対応が課題。
- ・バブル以降の消費については、世帯数の伸びや家計の金融資産が押し上げ要因となったのに対し、可処分所得や消費者マインドがマイナスの影響。特に、可処分所得が家計消費の増加幅縮小の最大の要因。
- ・世帯所得は分布が低い層にシフトしているが、消費を最も期待できる中所得者層の増加が潜在需要の顕在化のためにも重要。

## 第3章 就労促進に向けた労働市場の需給面及び質面の課題

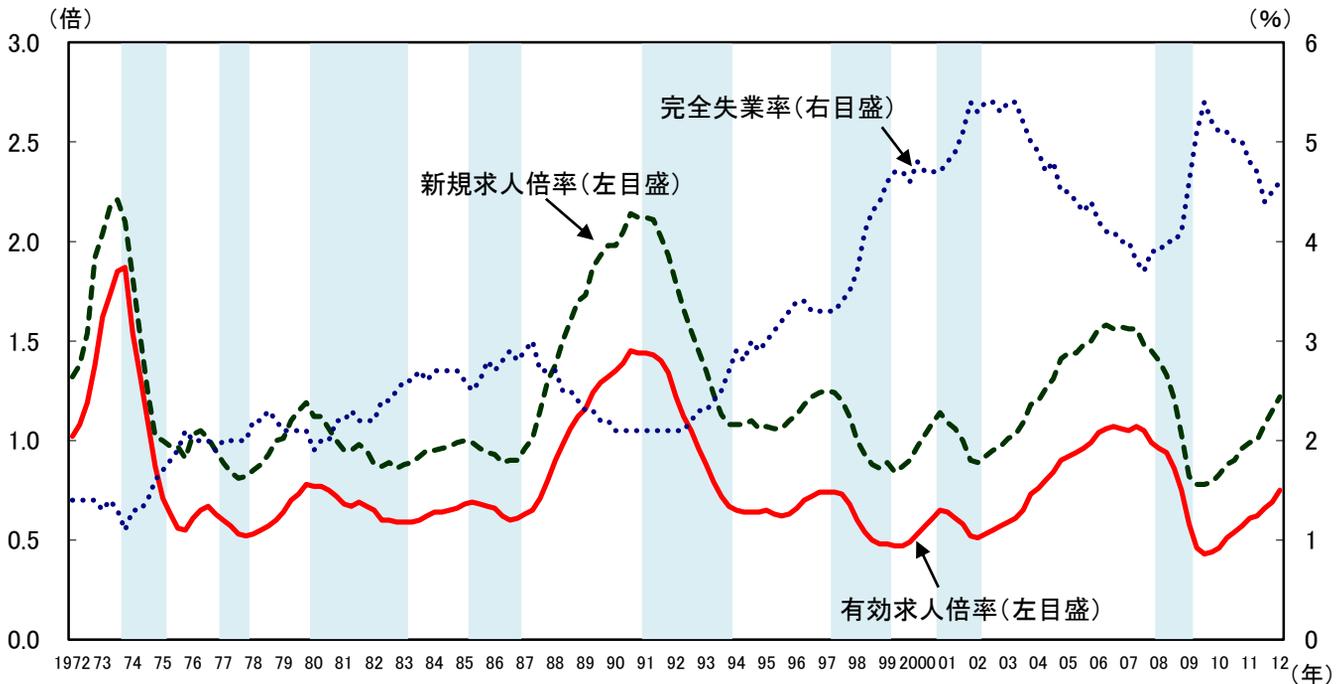
就業率の向上及び限られた労働力で生産性を高めるための能力開発、継続的に就労するための労働環境について分析するとともに、そのための労働移動や雇用調整も含めた労働市場の課題について分析。

### 雇用における中長期的な課題

- ・日本では人口減少、高齢化が進んでいるが、経済成長と労働参加が適切に進めば、2030年の非就業者一人に対する就業者の数は、現在と比べて大きく増加する見通し。若者、女性、高齢者、障害者などあらゆる人の就業意欲の実現が重要。
- ・非正規雇用者が能力開発を受けられる機会は正社員の半数しかなく、非正規雇用者比率の上昇に伴い人的資本は劣化してきた。正社員中心の能力開発のあり方を見直す必要。
- ・短縮が進まない一般労働者の労働時間、第3次産業で増加傾向にある労働災害など、「ディーセント・ワーク」の観点からの職場環境改善の課題は多い。
- ・日本の労働市場は、国際比較でみると若年失業率が低いなど、パフォーマンスは良好。労働移動は長期的に活発化しており、ハローワークの労働力需給調整機関としての機能も高まっている。正社員を絞り込んだ結果、企業の労働費用調整の弾力性が失われている面もある。

## 雇用情勢の現状

2011年の有効求人倍率は0.65倍、完全失業率は4.6%となるなど雇用情勢は持ち直しの動きがみられるものの、東日本大震災の影響もあり依然として厳しい。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省統計局「労働力調査」

- (注)
- 1) データは四半期平均値(季節調整値)。また、グラフのシャドー部分は景気後退期。
  - 2) 有効求人倍率及び新規求人倍率については、1973年から沖縄を含む。
  - 3) 完全失業率については、1972年7月から沖縄を含む。
  - 4) 有効求人倍率及び新規求人倍率については、新規学卒者を除きパートタイムを含む。
  - 5) 完全失業率の四半期値は、月次の季節調整値を厚生労働省労働政策担当参事官室にて単純平均したもの。ただし、2011年3月から8月までの数値は総務省統計局による補完推計値を用いた。

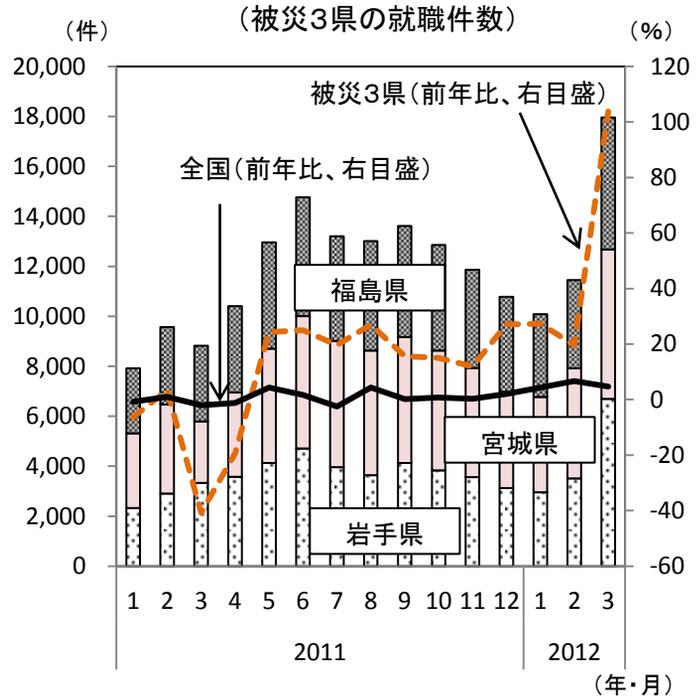
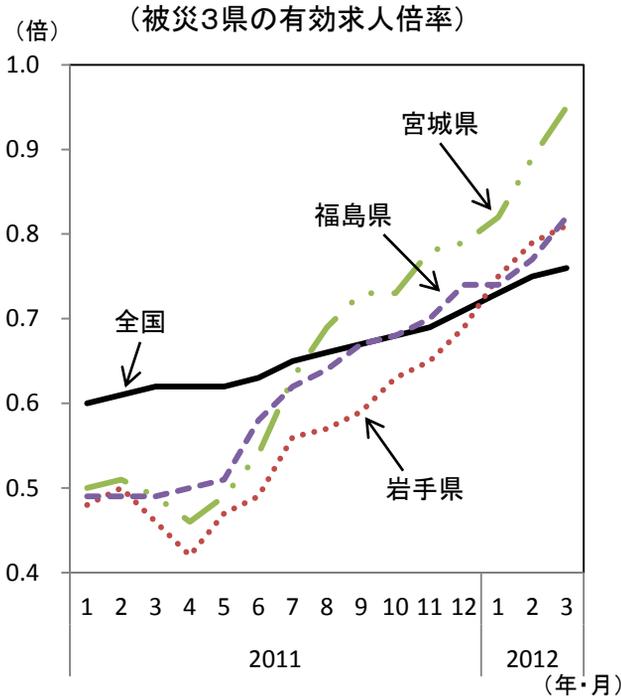
(雇用情勢は持ち直しているものの、東日本大震災の影響もあり依然として厳しい)

○2008年秋のリーマンショックの影響により極めて大きな経済収縮に直面した日本経済は、2009年3月から回復の過程にあるが、2011年3月11日に発生した東日本大震災により深刻な打撃を受けた。その後も夏以降は急速な円高の進行や欧州債務危機に伴う世界経済の減速の影響等を受け、景気の持ち直しの動きは緩やかなものとなった。

○2011年の雇用情勢についてみると、年平均の有効求人倍率は前年より0.13ポイント上昇の0.65倍と引き続き1倍を下回り、完全失業率は前年より0.5%ポイント低下したものの4.6%の水準にあるなど、持ち直しの動きがみられたが、東日本大震災の影響もあり、依然として厳しい状況となった。

# 東日本大震災の影響

被災3県の雇用情勢は、改善しているものの依然として厳しい状況。



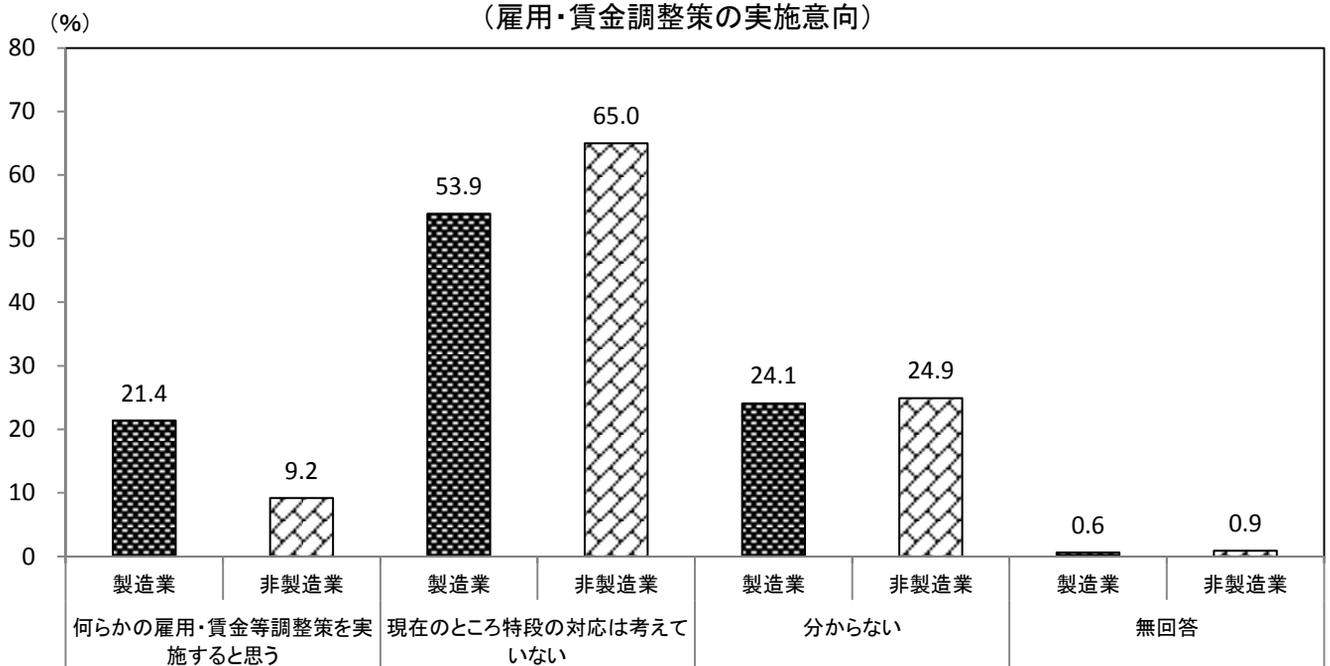
資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」  
 (注) 有効求人倍率は季節調整値、就職件数は原数値。

## (ミスマッチの解消が今後の課題)

- 東日本大震災後の被災3県の雇用情勢をみると、震災前は275万人前後で推移していた就業者数は、2011年10月～2012年3月では260万人台で推移した。職業紹介状況については、震災直後に新規求人数の大幅な減少及び新規求職者数の大幅な増加がみられ、岩手県、宮城県で有効求人倍率が一時的に低下した。しかし、復興求人や雇用創出基金事業の活用等による新規求人の増加、新規求職者の減少を背景に、被災3県の有効求人倍率は着実に上昇している。
- 就職件数は、2011年3月、4月に大きく落ち込んだものの、5月以降は前年を上回っており、2011年度の累積就職件数は15.3万件（前年度比22.6%増）となっている。
- 雇用情勢は改善しているが、依然として厳しい状況にあるほか、有効求人倍率の改善状況には地域差がみられ、岩手県及び宮城県では、内陸部と比較して沿岸部の改善の動きは弱くなっている。また、沿岸部の主要産業の食料品製造業では食料品製造の職業における女性の求職者数が多いが、それに見合う求人が不足しており、女性をとりまく雇用環境は男性に比べてより厳しい状況にある。
- このように、被災3県の雇用情勢は改善傾向にあるものの、依然として厳しく、また、ミスマッチ等の課題もみられることから、被災地の復興を進めるとともに、「日本はひとつ」しごとプロジェクトの更なる推進を図り、被災地の雇用情勢の改善に全力を挙げる必要がある。

## 円高の進行に伴う賃金・雇用面への影響

今後円高が進行・継続した際、製造業の約20%は何らかの雇用・賃金調整策を実施すると回答。



資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「今後の企業経営と雇用のあり方に関する調査」(2012年1月時点)

### (円高・世界経済の減速が進み、一部製造業で雇用面に影響)

- 2011年は円高が進む中、東日本大震災の影響や世界経済の減速に伴う輸出減と鉱物性燃料の価格上昇などによる輸入増加により、貿易収支は赤字に転じ、経常収支の黒字幅も縮小した。
- 今般の円高により、製造業からの失業者数は現時点ではまだ大きなものとはなっていないが、製造業の経常利益は緩やかな減少傾向にあり、また、電子部品・デバイス・電子回路製造業や電気機械器具製造業では新規求人が対前年減、雇用保険受給者数が対前年増となり雇用面への影響も生じつつある。
- 今後も円高が継続・進行した場合、製造業の約20%で何らかの賃金・雇用調整を行う意向があり、具体的には「賞与削減」、「所定外労働時間削減」等が多くなっている。

## 賃金の動向

2011年の現金給与総額は2年ぶりに減少し、うち所定内給与は6年連続で減少。

(単位 円、%)

年・期	現金給与総額			きまって 支給する 給与	所定内給与		特別給与	実質賃金
	(一般労働者)	(パートタイム 労働者)			所定内給与	所定外給与		
額								
2006	335,774	417,933	95,232	272,614	252,809	19,805	63,160	
07	330,313	413,342	95,209	269,508	249,755	19,753	60,805	
08	331,300	414,449	95,873	270,511	251,068	19,443	60,789	
09	315,294	398,101	94,783	262,357	245,687	16,670	52,937	
10	317,321	402,730	95,790	263,245	245,038	18,207	54,076	
11	316,792	403,563	95,645	262,373	244,001	18,372	54,419	
前年比								
2006	0.3	0.3	0.7	0.0	-0.3	2.6	1.5	0.0
07	-1.0	-0.4	-0.7	-0.5	-0.5	0.4	-3.4	-1.1
08	-0.3	0.0	1.0	-0.2	-0.1	-2.2	-0.4	-1.8
09	-3.9	-3.4	-1.5	-2.2	-1.3	-13.5	-11.8	-2.6
10	0.5	1.0	1.1	0.3	-0.4	9.1	1.9	1.3
11	-0.2	0.1	-0.1	-0.4	-0.5	0.8	0.6	0.1
前年同期比								
2010 I	-0.1	0.4	0.4	-0.2	-0.7	7.6	5.2	0.7
II	1.2	1.7	1.1	0.4	-0.2	11.9	4.8	2.0
III	0.9	1.4	1.6	0.4	-0.2	11.0	3.2	2.0
IV	0.1	0.5	1.5	0.3	-0.1	6.3	-0.5	0.4
11 I	0.0	0.6	0.1	-0.4	-0.7	3.1	12.9	0.6
II	-0.6	-0.2	-0.6	-0.6	-0.6	-1.5	-0.1	0.0
III	-0.4	-0.2	-0.1	-0.3	-0.4	-0.5	-0.3	-0.6
IV	-0.1	0.2	0.3	-0.2	-0.5	2.1	0.3	0.3
12 I	0.0	0.1	2.5	0.3	0.0	3.8	-7.6	-0.4

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。

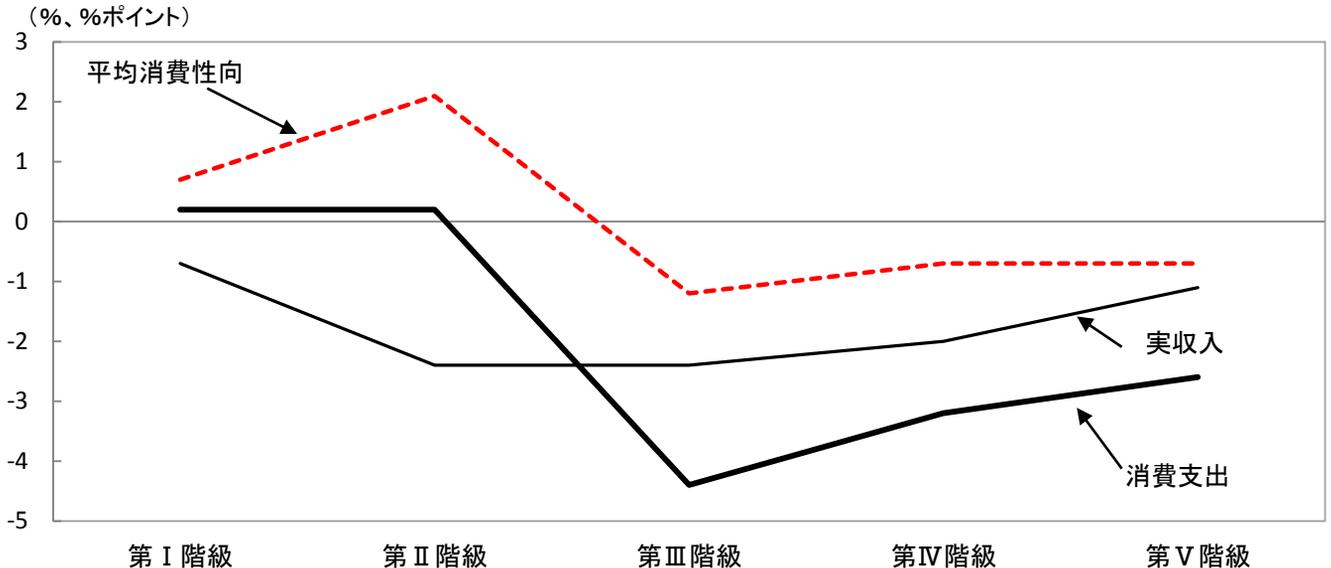
2) 前年比などの増減率は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した値。

### (2011年の賃金は2年ぶりの減少。所定内給与は6年連続で減少)

- 賃金については、現金給与総額は2007年から3年連続で減少した後、2010年には増加に転じたが、2011年では0.2%減と再び弱い動きとなっている。
- 現金給与総額の内訳をみると、所定内給与は前年比0.5%減と6年連続で減少した。所定外給与は前年比0.8%増と2年連続で増加となったが、2011年4～6月期に東日本大震災の影響による所定外労働時間の減少に伴い減少となったこともあり、伸びが鈍化した。特別給与も0.6%増と2年連続で増加となったが、前年より伸びは鈍化している。
- 所定内給与の減少については、相対的に賃金水準の低いパートタイム労働者の構成比が高まったことが引き続き引き下げ要因となっている。

## 2011年の年間収入五分位階級別にみた収入及び消費の動向

第Ⅲ階級から第Ⅴ階級にかけて消費が落ち込んでおり、特に第Ⅲ階級での落ち込みが大きい。



資料出所 総務省統計局「家計調査」「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注)
- 1) 各階級は世帯を年間収入の低い方から高い方へ順に並べて5等分した5つのグループで、収入の低いグループから第Ⅰ、第Ⅱ、第Ⅲ、第Ⅳ、第Ⅴ階級と呼ぶ。
  - 2) 各階級の年間収入は、第Ⅰ階級が350万円未満、第Ⅱ階級が350万円～482万円、第Ⅲ階級が482万円～626万円、第Ⅳ階級が626万円～827万円、第Ⅴ階級が827万円以上。
  - 3) 平均消費性向は前年差、消費支出、実収入は実質前年比である。
  - 4) 総世帯のうち勤労者世帯。

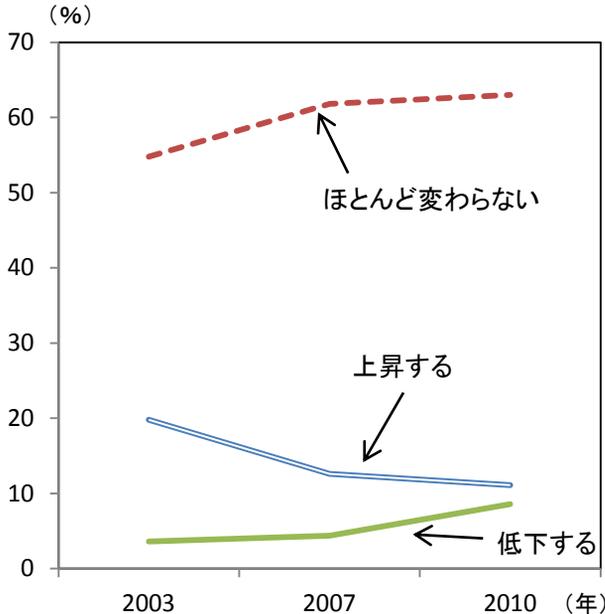
### (収入の減少に伴う消費支出の減少)

- 2011年の勤労者世帯の消費支出は、実収入の減少と平均消費性向の低下により、名目で前年比3.0%減、消費者物価の影響を除いた実質で同2.7%減となった。2011年1～3月期には東日本大震災の影響を受けて大きく落ち込んだが、その後は徐々に回復した。また、環境対応車への買い替え・購入補助制度などの政策効果による消費下支え効果もみられた。
- 収入階級別にみると、実収入は全ての階級で減少する一方、消費支出は第Ⅲ階級から第Ⅴ階級にかけて減少している。
- 特に消費支出の落ち込みが大きいのは第Ⅲ階級で、相対的に所得水準の高い第Ⅳ、第Ⅴ階級も、実収入の減少以上の消費支出の減少がみられており、平均消費性向を低下させている。第Ⅰ、Ⅱ階級は相対的に所得水準が低い階級であることから、消費水準を下げる余地が乏しく、厳しい家計にあることも考えられる。このため、実収入が落ち込んだものの、消費支出はほぼ横ばいとなり、消費性向は上昇している。
- 一方、消費全体の動向を示す消費総合指数や小売業販売額は、2011年から2012年かけて、震災前の水準を回復した。このように、マクロの消費は緩やかに増加しているとはいえ、家計単位で見ると、依然として厳しい状況にあるといえる。

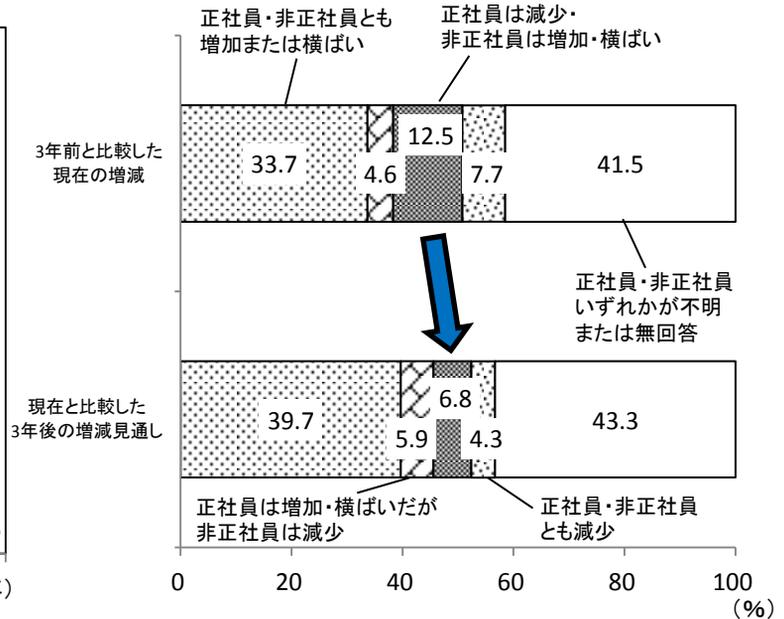
## 今後の非正規雇用者の見通し

今後に対する企業の意識をみると、非正規雇用の増加傾向には変化の兆しがみられる。

(正社員以外の労働者比率の今後の変化予想(事業所割合))



(正社員・非正社員の3年前と比較した増減推移と3年後の増減見通し)



資料出所 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」

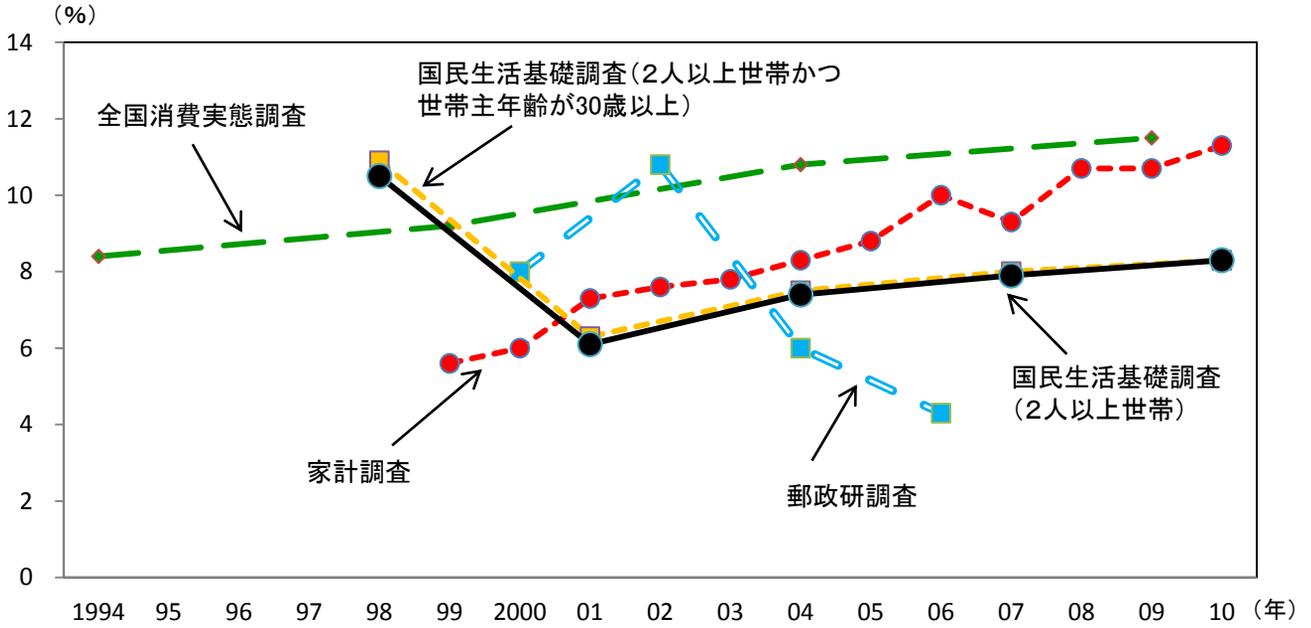
(独)労働政策研究・研修機構「今後の企業経営と雇用のあり方に関する調査」(2012年)

### (これまでの正規雇用者減少、非正規雇用者増加の傾向に変化の兆し)

- 2011年の非正規雇用者は前年差46万人増の1,802万人、非正規雇用比率は前年差0.7ポイント上昇の35.1%となった。
- 企業が非正規雇用を活用する理由は賃金の節約や雇用量の柔軟な調整が多いが近年では高齢者の再雇用対策としての活用も増えている。
- 非正規雇用の労働者が主体的に非正規雇用として働くことも多いが、正社員として働ける会社がないという理由でやむを得ず働く人も2010年には22.5%となっている。また、正社員希望の非正規雇用者が2010年で22.3%となる中、転職により非正規から正規になる人は約2割となっている。
- 一方、非正規の常用化が進む中、正社員への転換措置または慣行がある企業は全体の6割以上あり、企業は人材登用の一環として正社員転換を行っている側面がある。こうした中、企業は正規雇用を絞り込み非正規雇用を増加させてきたが、今後に対する企業の意識をみると、非正規雇用者の増加傾向に変化の兆しがみられる。
- 非正規雇用で働く労働者が抱える現状と課題に対しては、今後とも雇用の安定や処遇の改善に向けた取組を進めていく必要がある。

## 無貯蓄・少額貯蓄世帯比率の推移

無貯蓄・少額貯蓄世帯比率は上昇傾向にある。



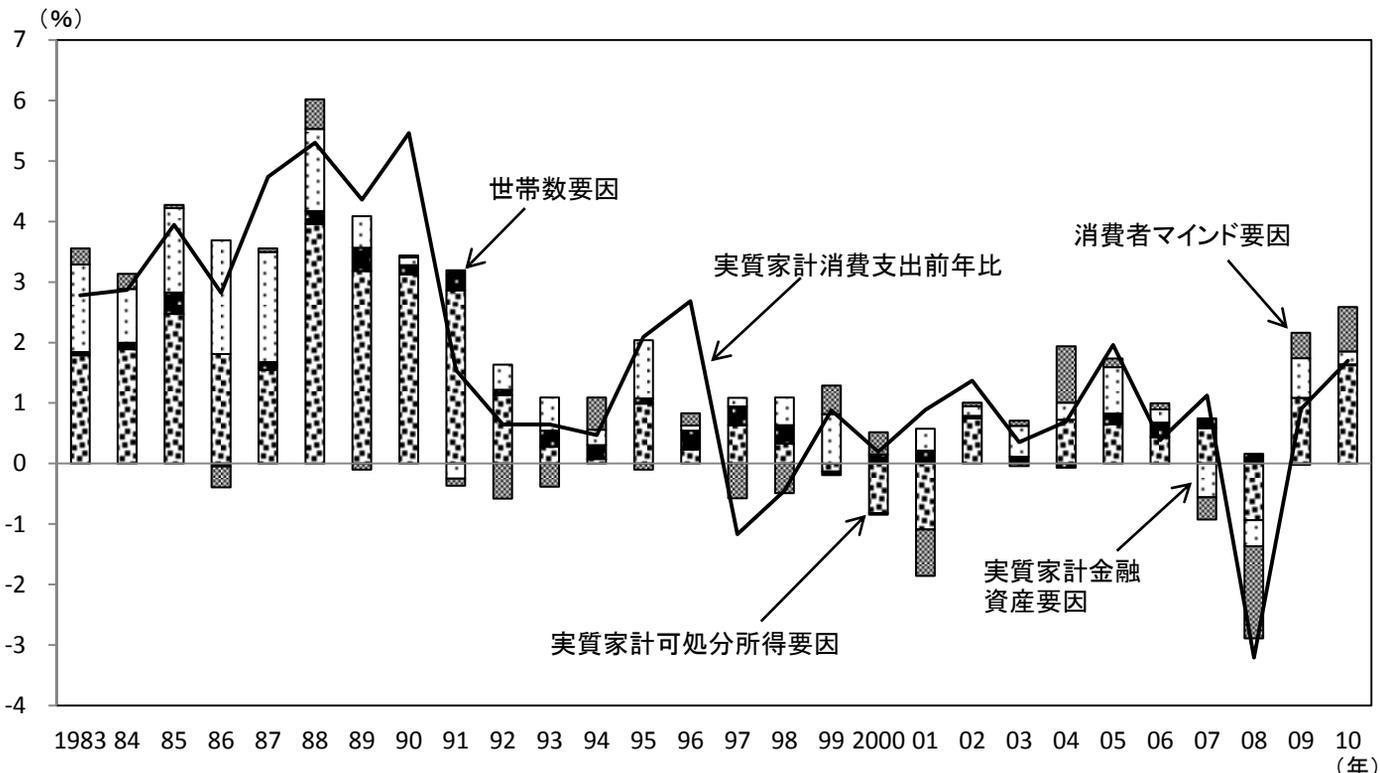
- (資料出所) 厚生労働省「国民生活基礎調査」、総務省統計局「全国消費実態調査」「家計調査(貯蓄・負債編)」(2001～2010年)「貯蓄動向調査」(1999、2000年)、郵政総合研究所「家計における金融資産選択等に関する調査」
- (注) 1)「家計調査」は二人以上世帯。2000年までは前身の「貯蓄動向調査」の数値であり、年末値となる。2001年は2002年1月1日の数値。2002年以降は年平均結果。100万円未満の世帯の割合。
- 2)「全国消費実態調査」は二人以上世帯。
- 3)「家計における金融資産選択等に関する調査」は2000年、2004年、2006年は全世帯、2002年は二人以上世帯。また、2000年及び2002年は、貯蓄を保有していると回答した世帯以外の割合であり、不明も含む。
- 4)「国民生活基礎調査」は貯蓄なしの世帯の割合。
- 5)調査対象や回収率、回収方法の違いによって各統計の結果間に差が生じている点に注意を要する。

### (トランポリン型社会の実現に向けて)

- 近年低所得層が増加する中で無貯蓄・低貯蓄世帯が増加傾向にある。一方で、長期失業者や中年無業者の増加もみられるが、こうした者は家族に支えられている場合も多く、支える家族も高齢化が進んでいることや、全般的に家計状況が厳しさを増していることから、家族による支援の余裕も低下していることが考えられる。
- こうした長期失業者や無業者は、失業・無業の状態が長期化するほど社会復帰の困難さが増すことになり、本人にとっても社会にとっても損失である。
- 失業・無業の状態をなるべく防ぎ、陥った場合であっても早期に就職できるための支援が重要であり、加えて近年増加する生活保護受給者層に対する早期の就労支援を一層強化することなどの、重層的なセーフティネットの構築が必要である。

## 家計消費の伸び率変化の要因

90年代末から2000年代にかけて、可処分所得、消費者マインドが家計消費にマイナスの影響を及ぼしているのに対し、世帯数や金融資産が消費の押し上げ要因となっていた。



資料出所 内閣府「国民経済計算」「消費動向調査」、厚生労働省「国民生活基礎調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計  
 (注) 実質家計消費支出(除く帰属家賃)を実質家計可処分所得、世帯数、実質金融資産、消費者態度指数(原数値四半期、または月次データを年平均に換算)で回帰した。推計期間は、1982～2010年。推計式は以下のとおり( )内はt値。  

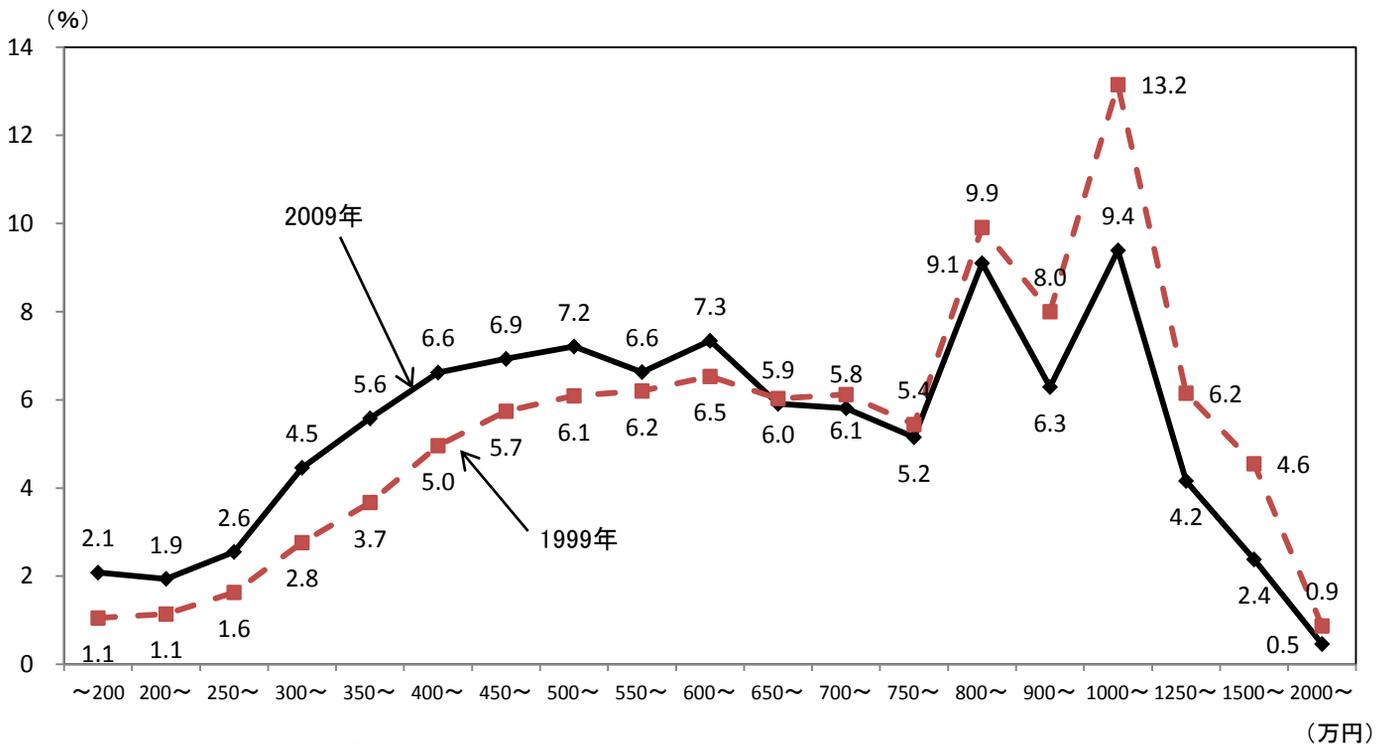
$$\ln(C) = 0.71\ln(D) + 0.15\ln(H) + 0.13\ln(S) + 0.05\ln(M) - 0.33$$
 C: 実質家計最終消費支出(除く帰属家賃)、  
 (14.20) (2.17) (4.80) (2.16) (-0.45) D: 実質家計可処分所得、H: 世帯数  
 自由度調整済R<sup>2</sup>: 0.995 D.W.: 1.19 S: 実質家計金融資産、M: 消費者態度指数

(所得が消費の伸び率鈍化の最大の要因、世帯数の伸びなどは消費を下支え)

- 家計単位の実質消費は、1992年をピークに低下している一方、マクロの実質家計消費は1990年代前半に増加幅が縮小したものの、増加傾向で推移。同時期の実質家計可処分所得や実質雇用者報酬の動向と比較しても、相対的に堅調に推移してきた。
- 家計消費に影響を及ぼす要因の動向をみると、1990年代末から2000年代にかけて、家計可処分所得や消費者マインドがマイナスの影響を及ぼしており、特に家計可処分所得の伸び率の鈍化が家計消費支出の増加幅の縮小の最大の要因となっている。
- 一方、世帯数の伸びや家計の金融資産が家計消費の押し上げ要因となっており、これらの要因がバブル崩壊後の消費を下支えしたため、所得の増加幅を上回って消費が増加することとなったと考えられる。
- 日本経済の活性化のためにも内需の6割を占める消費の活性化が重要であり、そのためにも、消費の源泉である家計所得の増加が重要である。

## 年間収入の分布の10年前との比較

年間収入の分布を1999年と2009年とで比較すると、650万円台以上の割合が低下するとともに、600万円台以下の割合が上昇する形で、年収分布が低い層にシフトしている。



資料出所 総務省統計局「全国消費実態調査」(1999年、2009年)

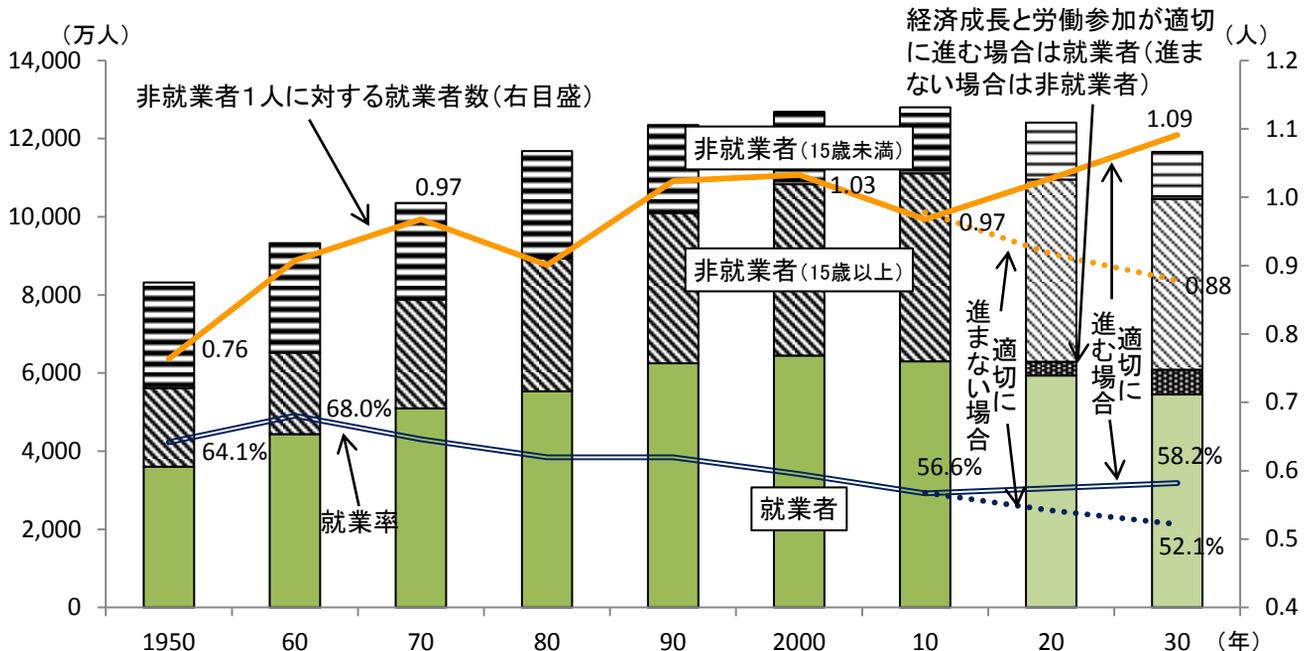
(注) 対象世帯は二人以上の勤労者世帯。

### (世帯年収は年収の低い層の割合が上昇)

- 家計の年間収入の分布を1999年と2009年とで比較すると、650万円台以上の割合が低下するとともに、600万円台以下の割合が上昇する形で年収分布が低い層にシフトしている。
- 国民の意識面からは、「中間層」は拡大傾向にあるが、相対的なものであり、この間の所得が下方にシフトする中、国民の生活の向上感も低下傾向で推移していることを合わせると、想定されている「中間層」の水準も、以前に比べ低下していることが考えられる。
- 可処分所得と消費支出の増加の間には一定の関係がみられ、追加所得当たりの消費支出である限界消費性向は、所得が高い層の方が低くなっている。マクロの消費を増加させるためにも、限界消費性向の高い中所得者層を増加させ、潜在需要の顕在化を進めることが重要である。
- 非正規雇用者でも約半数は自らの収入を主な収入源として生活する社会になっている中、これらの労働者が一定水準以上の生活を送ることができる社会を目指すべきである。

## 就業率向上に向けた労働力供給面の課題

経済成長と労働参加が適切に進めば、非就業者一人に対する就業者の数は増加の見通し。



資料出所 厚生労働省「雇用政策研究会報告書」（2012年8月）、総務省統計局「国勢調査」「労働力調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2012年1月推計）」をもとに、厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注)
- 1) 1950年の数値は国勢調査を、1960年から2010年までの数値は労働力調査を用いている。また、2010年の就業者、非就業者（15歳以上）及び就業率は、2010年（新）基準人口による補完補正值を用いている。
  - 2) 2020年及び2030年の人口（15歳未満人口、15歳以上人口）については将来推計人口（出生中位（死亡中位）推計）を、就業者数及び就業率については厚生労働省雇用政策研究会報告書における「経済成長と労働参加が適切に進むケース」及び「経済成長と労働参加が適切に進まないケース」を用いている。なお、「適切に進むケース」とは、「日本再生戦略」を踏まえた実質2%程度の成長などが実現し、かつ労働市場への適切な参加が進むケースであり、この場合、「日本再生戦略」の就業率目標と整合的な状況となっている。また、「適切に進まないケース」とは、復興需要を見込んで2015年までは経済成長が一定程度進むケース（＝経済成長が適切に進むケースの半分程度の成長率を想定）と同程度の経済成長率を想定するが、2016年以降、経済成長率・物価上昇率がゼロかつ労働市場への参加が進まないケース（＝2010年の性・年齢階級別労働力率に固定するケース）をいう。
  - 3) 非就業者数（15歳以上）は15歳以上人口から就業者数を除いたものであり、労働力状態が不詳の者も含まれている。また、15歳未満人口はすべて非就業者としている。
  - 4) 就業率 (%) = 就業者数 ÷ 15歳以上人口 × 100

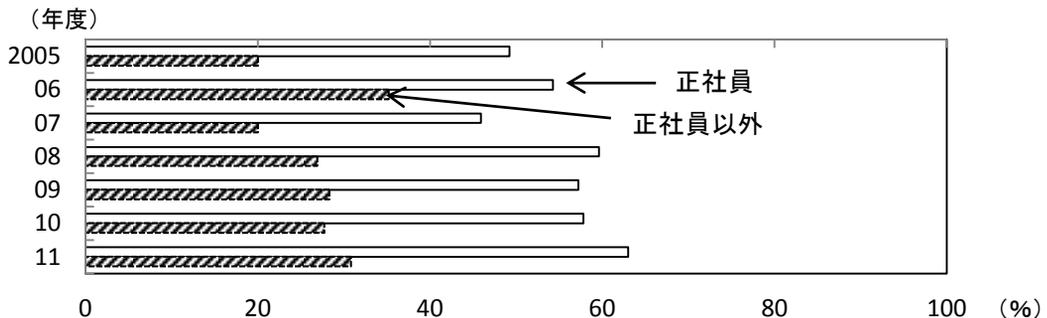
**（若者・女性・高齢者・障害者などあらゆる人の就業意欲の実現が重要）**

- 人口構成の推移を年齢で区別してみると、一人の高齢者を支える現役世代（20～64歳層）の数は減少してきており、半世紀前のいわゆる「胴上げ」型から近年では「騎馬戦」型になっており、今後、さらに高齢化が進むと「肩車」型になることが見込まれている。
- しかし、仮に、年齢ではなく就業しているかいないかによって、就業者と非就業者（子どもを含む。）の関係をみてみると、経済成長と若者・女性・高齢者・障害者などの労働参加が適切に進んだ場合は、2030年の非就業者一人に対する就業者の数は、現在と比べて大きく増加する見通しである。
- こうしたことから、若者・女性・高齢者・障害者などあらゆる人が就業意欲を実現できる社会を構築することが重要である。

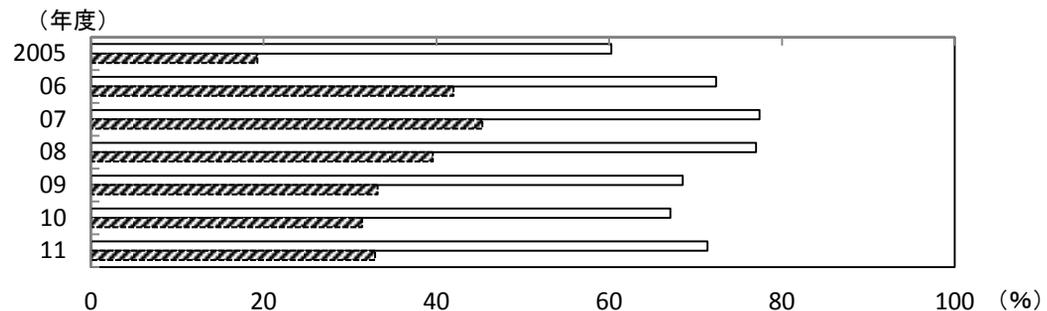
## 正社員、正社員以外別にみた能力開発の実施状況

正社員以外に対する教育訓練の実施割合は、正社員に対する割合の半分程度となっている。

### 【計画的なOJT】



### 【OFF-JT】



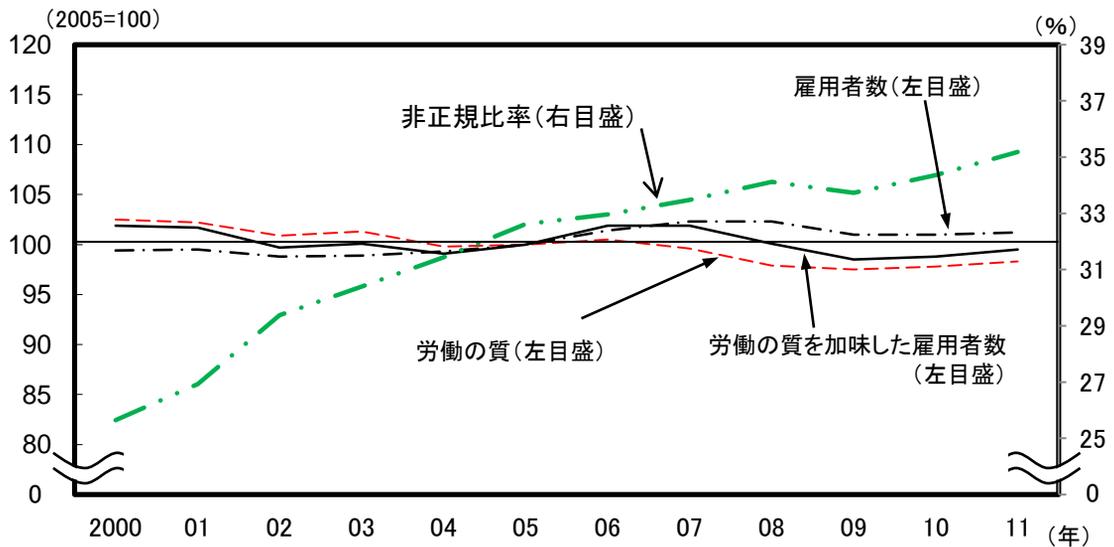
資料出所 厚生労働省「能力開発基本調査」

### (正社員以外の労働者は事業所における訓練機会が少ない)

- 事業所における計画的なOJTの実施割合は、2011年では正社員で63.0%、正社員以外は30.8%と正社員の約半分の割合となっており、OFF-JTについても同様の傾向にあり、正社員以外の労働者の訓練機会は正社員に比べ少ない。
- 事業所において正社員以外の労働者の訓練機会が相対的に少ない要因としては、雇用期間の短い者や有期契約が多く短期間で離職の可能性が高いため、企業側にとって教育訓練投資のインセンティブが働きにくいことなどが考えられる。
- 正社員以外の労働者は、訓練機会が少ないと希望しても正社員に移る機会が少なくなり、非正規として固定化する恐れがある。企業における非正規雇用の訓練機会の拡充を促すため、ジョブ・カード制度の更なる周知・利用促進に努めていく必要があり、併せて「職業能力評価基準」の更なる活用が望まれる。賃金・訓練経費の助成に加え、キャリア・コンサルティングや人材育成計画策定へのアドバイス等も含めた総合的な支援策の充実が重要である。
- 今後については、非正社員の活用のあり方の見直し事項として、非正社員に対する教育訓練の強化を挙げる割合が38.4%と最も高くなっている調査結果もあり、経済のグローバル化により企業全体としての能力向上が求められている中、非正社員の活用を有効と考える企業を中心に、教育訓練に力を入れる動きが進むことが期待される。

## 労働の質を加味した雇用者数の推移

労働の質は2007年以降押し下げられている。労働の質を加味した雇用者数は、わずかに下回りながら雇用者数と同じように推移している。



資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、総務省統計局「労働力調査特別調査」(2000～2001年、2月調査)「労働力調査(詳細集計)」(2002年以降、年平均)「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算

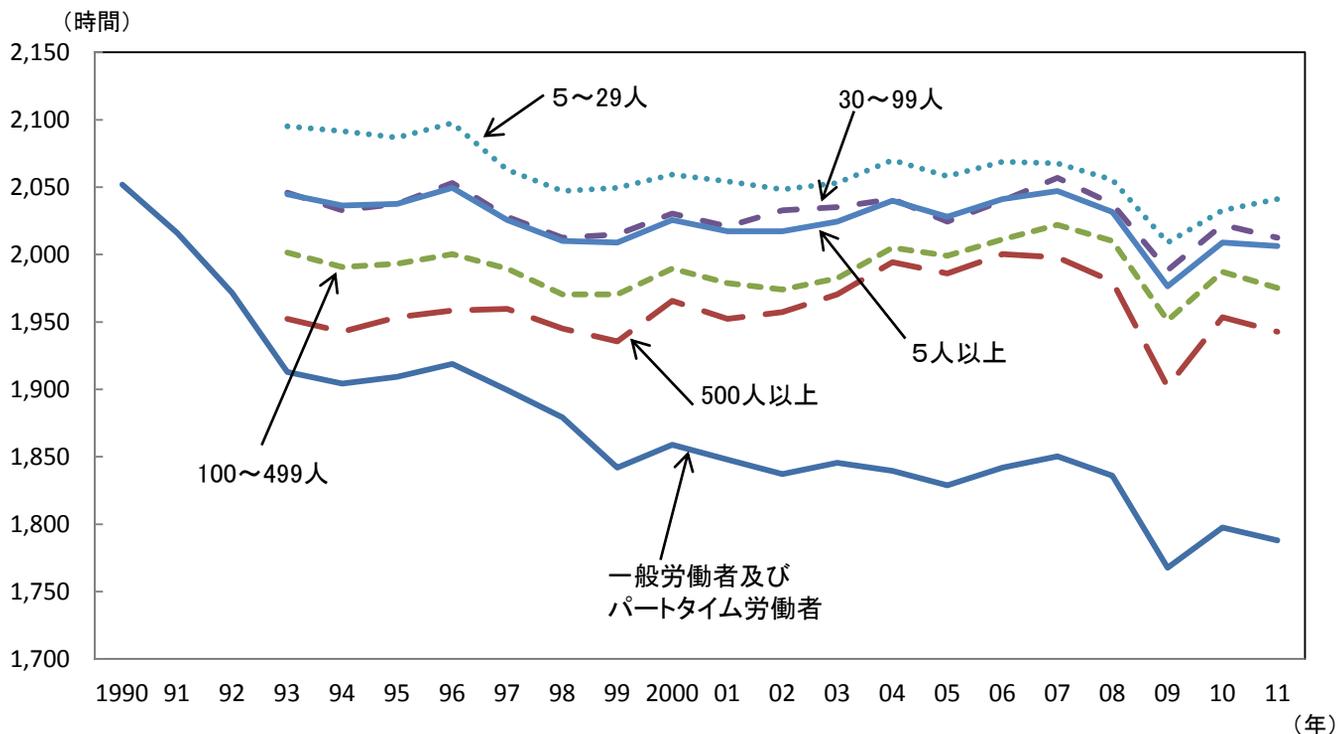
- (注)
- 1) 労働の質は、労働者の属性別賃金を基に試算。
  - 2) 労働の質を考慮した雇用者数＝雇用者数×労働の質
  - 3) 雇用者数は非農林雇用者数。
  - 4) 2011年は総務省統計局による補完推計値を用いた。
  - 5) 非正規比率＝(1－正規の雇用者／役員除く雇用者)×100

### (非正規雇用者比率の上昇により押し下げられた雇用者全体の労働の質)

- 労働力には量と質の両面がある。労働の質は、例えば同じ一人でも新入社員とベテラン社員では経験年数の違いから仕事への貢献度が異なるなど、年齢や学歴、勤続年数などの労働者の属性により異なっていると考えられる。
- これらの属性により「労働の質」が変化すると仮定し、属性別賃金データを基に労働の質を試算すると、一般労働者の労働の質は上昇傾向で推移しているが、短時間雇用者の労働の質の向上はほとんどみられず、雇用者全体の労働の質は2007年以降非正規雇用者比率の上昇により押し下げられている。
- このため、労働の質を加味した雇用者数は、実際の雇用者数をわずかに下回りながら推移しており、今後、人口減少が見込まれる中、労働力を維持するためには、女性や高齢者等の就労参加促進とともに、非正規雇用者の質の向上を図ることが重要である。

## 労働時間の推移

一般労働者の年間総実労働時間は、1990年代後半にかけて減少傾向にあったが、2000年代以降は概ね横ばいで推移している。



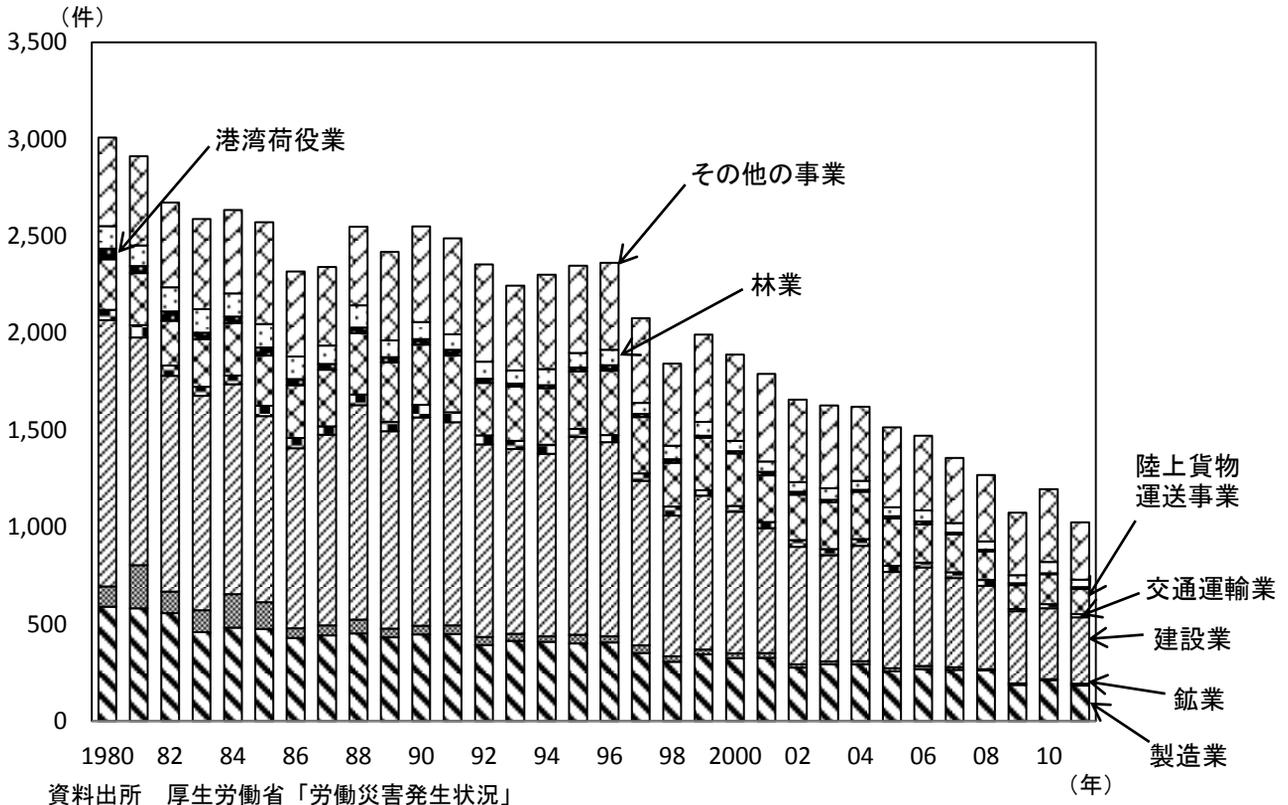
資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 年間総実労働時間＝総実労働時間数×12か月

### (一般労働者の労働時間は2000年代以降概ね横ばい)

- 一般労働者の年間労働時間は、労働基準法の改正や時短促進法の策定などの政策的取組に加え、企業の労働時間短縮に対する意識の高まりなどの影響を受け、1993年の2,045時間から1999年には2,009時間にまで減少した。しかしながら、2000年代に入ってから、リーマンショックの影響により経済活動が落ち込んだ2009年を除けば概ね横ばいで推移しており、2011年には2,006時間と1999年からほとんど減少していない。
- 事業所規模別にみると、500人以上の事業所が1,943時間（対93年比で0.5%減）、100~499人で1,975時間（同1.3%減）、30~99人で2,012時間（同1.6%減）、5~29人で2,041時間（同2.6%減）となっており、規模が小さくなるほど労働時間は長い、一方で規模が大きくなるほど93年からの減少幅は小さくなっている。
- 2011年における週60時間以上働く雇用者割合は9.3%となっており、また、長時間労働が原因ともなる脳・心臓疾患の労災補償の請求件数は近年増加傾向にある。ディーセント・ワーク実現のためには、労働時間の短縮に向けたより一層の取組が必要である。

## 死亡災害件数の推移

死亡災害件数は、趨勢的に減少傾向にあり、2011年は1,024件となった。

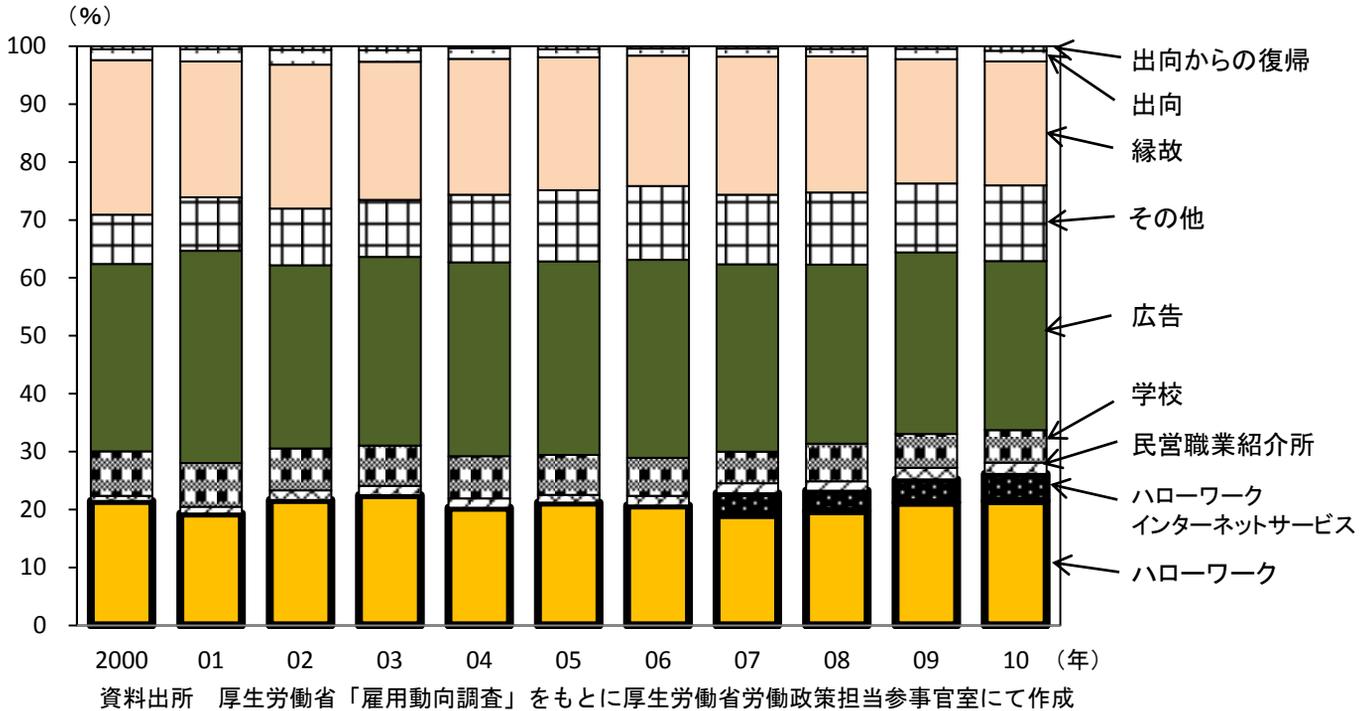


(長期的には減少傾向にあるものの2年連続で増加している労働災害)

- 休業4日以上労働災害発生件数の推移をみると、1980年の33万5,706件から2011年は66.8%減の11万1,349件と、この30年間で約3分の1の件数にまで減少してきているものの、徐々に減少傾向は鈍化しており、2011年においては前年より3.3%増加し、2年連続で前年を上回った。
- 労働災害発生件数を産業別にみると、労働災害が多い製造業や建設業を含めた第1次、第2次産業では緩やかな減少傾向が続いているものの、第3次産業では1999年以降は横ばいから2008年まではむしろ増加傾向で推移しており、特に保健衛生業では1999年の3,531件から2011年には161.4%増の9,231件にまで大幅に増加している。この背景には、保健衛生業のうち医療・福祉における雇用者数が増加していることもあると考えられる。
- 労働災害のうち死亡災害の発生件数も長期的に減少傾向で推移しており、労働災害発生件数と同様、この30年間で約3分の1に減少し、2011年は1,024件となったが、死亡災害は経済活動の停滞時期には減少幅が相対的に大きくなり、その後の景気回復に伴い一時的に増加に転じる傾向があるため、景気回復期の経済活動が活発になる時期においては特に死亡災害に注意が必要である。

## 入職経路の推移

入職者の経路別をみると、最も高いのは広告で約3割を占めるが割合は低下している。最近では、ハローワークインターネットサービスが増加している。

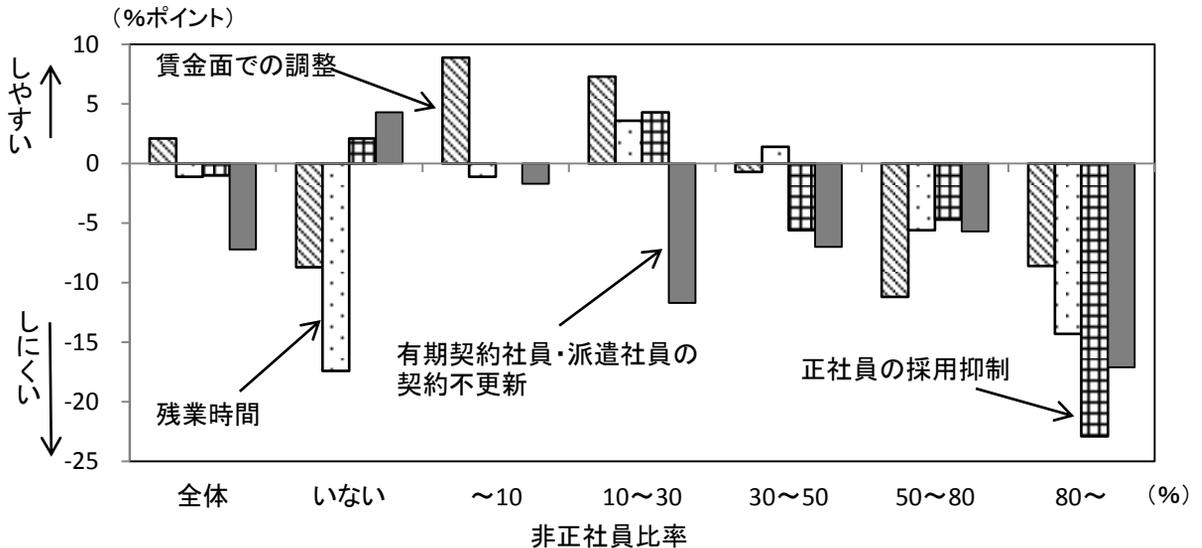


### (高まる入職者のハローワーク経由率)

- 入職者の入職経路の構成比をみると、2010年で最も高いのは「広告」(29.2%)で約3割を占めるが、その割合は2000年代前半より低下している。一方で最近では、「その他」(商工会議所、地方公共団体の広報又は地方公共団体の職業紹介等も含む)と「ハローワークインターネットサービス」の割合が上昇している。「ハローワーク」経由は、2000年以降2割前後で推移しており、「ハローワークインターネットサービス」を合わせたハローワーク利用の入職者は2010年には26.2%となった。
- 転職入職者の入職経路についても、2010年で「広告」(27.4%)が最も高いものの、「ハローワーク」(24.1%)と「ハローワークインターネットサービス」(4.8%)を合わせたハローワークの利用は28.9%となっている。
- 転職入職者で入職者全体よりもハローワークが利用される要因としては、前職がある者には雇用保険受給者が多いことが考えられる。ハローワークの就職件数が伸びていること等も併せ、ハローワークの労働力需給調整機関としての機能は、近年は少しずつ高まってきている。

## 非正社員比率と雇用・賃金等の調整のしやすさ

非正社員比率が高くなると、過去の景気後退期に比べて、雇用・賃金等を調整しにくくなったと考える企業が多い。



資料出所 (独) 労働政策研究・研修機構「今後の企業経営と雇用のあり方に関する調査」(2012年)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 「2008年のリーマンショックに端を発した世界同時不況等の『最近』と2007年以前の不況期等の『過去』を比較して、雇用・賃金に係る各項目について『調整のしやすさに変化はありますか?』という問に対して、「『調整』は最近の方がやりやすくなっている」と答えた企業割合(%)から「『調整』は最近の方がやりにくくなっている」と答えた企業割合(%)を引いたポイント差である。

### (労働コスト弾力化のしやすさと非正社員比率)

- 労働コストの弾力化について、「過去」の景気後退期に比べて、「最近」の景気後退期の方が労働コストを弾力化しやすくなっていると考える企業(24.8%)が、しにくくなっていると考える企業(17.3%)よりも7.5%ポイント上回っている。
- 労働コスト調整の方法別にみると、「賃金面での調整(賃下げ、賃上げ抑制、一時金の削減)」(2.1%ポイント)と「一時休業(帰休)」(9.6%ポイント)で最近の方がしやすくなった企業割合が高いが、「正社員の採用抑制」(-1.0%ポイント)や「残業時間」(-1.1%ポイント)等ではしにくくなった企業割合が高い。
- しにくくなった理由としては、「組織人員を既にギリギリまで絞り込んでいる」こと等があげられており、非正社員比率の高まりは、総じて労働コストの弾力化をむしろしにくくしていると考えられる。

## まとめ ～分厚い中間層の復活を目指して～

**労働者の所得の増加が消費の増加を通じて日本経済の活性化につながる**という日本経済のマクロの好循環を取り戻すことが必要であり、そのためには「**分厚い中間層**」の復活が必要。

そのためにも、①**誰もが持続的に働ける全員参加型社会の構築**により、人口減少、高齢化の下でも日本の経済社会の活力を維持・向上させること、②**企業だけでなく社会全体で非正規雇用者も含めた能力開発を行い、人的資本を蓄積していくこと**、③**労働者が安心して安全に働ける環境整備を行い、「ディーセント・ワーク」を実現していくことが不可欠**。

### 所得増→消費増→内需拡大という日本経済の好循環の復活のためには「分厚い中間層」が必要

- 日本経済においては需要不足が続いているが、**国内需要の大きな割合を占める家計消費を押し下げている最大の要因は所得の低下**である。近年において、マクロ的には必ずしも労働生産性の上昇に見合った所得の増加がみられていない。こうした所得の増加がみられていない要因としては、主に非正規雇用者の増加によるものであり、また、**非正規雇用者の増加が低所得者層の増加につながっている**。
- 一方で、**企業が正社員を絞り込んだ結果、労働費用調整の弾力化が失われている面**があり、また、企業の意識面からは、**非正規雇用者の増加傾向には変化の兆し**がみられている。
- こうした中、企業が生み出した付加価値を国内で有効活用し、日本経済のマクロの好循環を復活させるための環境整備が重要であり、**人材への投資、内需の源泉である労働への分配の度合いを増やしていくことも検討すべき課題**である。
- 失業者、無業者、非正規雇用者と比較して購買力が高く、現実の消費支出も多い「**分厚い中間層**」の復活は、**消費を通じた日本経済の活性化の点からもプラス**であり、また、**社会の安定**にもつながる。

### 誰もが持続的に働ける環境整備が、労働力供給制約の克服、日本経済・社会の活性化につながる

- 不本意に非正規雇用で働いたり、働きたくても働けない層が増加する中、**持続可能な全員参加型社会を構築していくことが必要**であり、それが**社会保障を支える基盤**にもつながる。
- 能力開発の機会の少ない非正規雇用者の増加が日本全体の人的資本の劣化につながっているが、今後も人口減少が見込まれる中、**人的資本の蓄積のためにも、企業だけでなく社会全体で非正規雇用者も含めた能力開発を行い、労働生産性を向上させていく意義は大きい**。また、能力開発を行った人材を活かすという観点から今後の産業政策を考えることも重要である。
- また、**労働者が安心して安全に働くためには、「ディーセント・ワーク」の実現が不可欠**である。
- 併せて、成長分野へ円滑に労働移動ができるよう、**労働市場の需給調整機能も強化していく必要がある**。
- 同時に雇用政策と福祉政策が緊密に連携した重層的なセーフティネットを構築し、失業者の早期の就職に向けた支援を始めとして、**一度労働市場からこぼれ落ちても復活できる「トランポリン型社会」を実現することが不可欠**である。

### 合成の誤謬からの脱却が日本の課題

- バブル崩壊後低成長が続く日本経済においては、**企業経営を守るための人件費の削減が、結果としてマクロの所得の減少を通じた消費の伸び悩み**につながり、現在、コストを削減した結果、モノが売れなくなったといういわゆる「**合成の誤謬**」の状態が続いていると考えられる。
- 経済は需要面、供給面の両面から捉える必要があるが、同様に、労働者についても、労働力の供給主体であるとともに、消費主体でもあり、両面から捉える必要がある。また、**人件費をコストとしてのみ捉えるのではなく、人的資源、あるいは内需の源泉として捉えることも重要**である。
- 社会制度・社会システムは相互が密接につながっている「**補完的な**」関係にあり、全体として考えていく必要がある。**社会の構造変化に対応して、日本において最も重要な人的資源を持続的に有効活用でき、社会の活性化につながるような制度・システムを構築していくべき**であり、それが雇用・労働面における**全員参加型社会の構築と「ディーセント・ワーク」の実現**である。

## 白書本文図表との対照表

概要		白書本体	
雇用情勢の現状	P. 2	第1-(1)-3図 求人倍率及び完全失業率の推移 (季節調整値)	P. 7
東日本大震災の影響	P. 3	第1-(2)-13図 被災3県の有効求人倍率の推移 第1-(2)-14図 被災3県の就職件数及び就職率の推移	P. 42
円高の進行に伴う賃金・雇用面への影響	P. 4	第1-(3)-16図 今後円高が進行・継続した場合の賃金・ 雇用調整策の実施意向①	P. 57
賃金の動向	P. 5	第1-(4)-1表 内訳別賃金の推移	P. 69
2011年の年間収入五分位階級別にみた 収入及び消費の動向	P. 6	第1-(5)-16図 年間収入五分位階級別実収入、消費支出 及び平均消費性向の動向 (全国勤労者世帯2011年)	P. 94
今後の非正規雇用者の見通し	P. 7	第2-(1)-34図 今後の非正規雇用者の見通し	P. 139
無貯蓄・少額貯蓄世帯比率の推移	P. 8	第2-(1)-52図 無貯蓄・少額貯蓄世帯比率の推移	P. 153
家計消費の伸び率変化の要因	P. 9	第2-(2)-12図 実質家計消費支出(除く帰属家賃)の前 年比の要因分解	P. 166
年間収入の分布の10年前との比較	P. 10	第2-(2)-36図 年間収入の分布の比較(1999年と2009 年)	P. 188
就業率向上に向けた労働力供給面の課題	P. 11	第3-(1)-8図 就業者数及び非就業者数の関係の推移	P. 205
正社員、正社員以外別にみた能力開発の実施状況	P. 12	第3-(2)-8図 正社員、正社員以外に対する計画的 OJT、OFF-JTを実施した事業所割合 (産業計)	P. 271
労働の質を加味した雇用者数の推移	P. 13	第3-(2)-11図 労働の質を加味した雇用者数 (一般労働者+短時間雇用者)	P. 273
労働時間の推移	P. 14	第3-(3)-2図 一般労働者の年間総実労働時間数の推移	P. 290
死亡災害件数の推移	P. 15	第3-(3)-12図 死亡災害件数の推移	P. 297
入職経路の推移	P. 16	第3-(4)-14図 入職者の経路別構成比の推移	P. 320
非正社員の比率と雇用・賃金等の調整のしやすさ	P. 17	第3-(4)-18図 非正社員の比率別雇用・賃金等労働コス トの弾力化に対する捉え方	P. 323